

夏

平成24年

交通事故防止 府民運動

7月21日(土)から8月20日(月)まで

歩行者に

気遣う心で

事故はなし



高齢者の
横断注意



子どもの
飛び出し注意

運動重点

子どもと高齢者の交通事故防止

自転車の安全な利用の促進

悪質・危険運転の追放

シートベルト・チャイルドシートの正しい着用・使用の徹底



京都府交通対策協議会・京都府

子どもと高齢者の交通事故防止



- ◆ ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら「スピードを落とす」「先をゆずる」など、思いやりのある運転を心がけましょう。特に、通学路においては、児童等に対し、細心の注意を払いましょう。
- ◆ 実施機関等では、子どもが事故に遭わないよう見守り活動、保護誘導活動等を積極的に実施しましょう。
- ◆ 実施機関等では、保護者、保育士、教師等と連携し、子どもと保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催し、子どもの安全な通行方法に関する理解を深めましょう。
- ◆ 実施機関等では、加齢に伴う身体機能の低下を高齢者自身に認識してもらう取り組みを実施するとともに、高齢者に対しては、地域性に応じた効果的な交通安全に関するアドバイスをしましょう。

自転車の安全な利用の促進



- ◆ 家庭や職場では、安全な自転車の乗り方（「自転車安全利用五則」などの基本的ルール）を再確認するとともに、自転車の整備・点検を行いましょう。
- ◆ 携帯電話・イヤホン・ヘッドホンを使用しながら運転することの危険性を広報しましょう。
- ◆ 子どものヘルメット着用を促進するとともに、6歳未満の幼児を同乗させるときには、必ずヘルメットを着用させましょう。

悪質・危険運転の追放



- ◆ 実施機関等では、無免許運転・飲酒運転・過労運転等の「危険性」、「社会的責任の重大さ」、「命の尊さ」などを広報し、「悪質・危険運転追放」の機運を醸成しましょう。
- ◆ 暴走族への加入防止及び離脱を促進させるための活動を推進しましょう。
- ◆ 家庭内でのコミュニケーションを図り、子どもたちが暴走行為等に関わることがないように注意しましょう。

シートベルト・チャイルドシートの正しい着用・使用の徹底



- ◆ 家庭や職場では、シートベルト・チャイルドシートの着用（使用）の必要性について話し合い、正しい着用（使用）を習慣付けましょう。
- ◆ 車を運転するときは、同乗者全員がシートベルト等を着用しているのを確認してから運転を始めましょう。
- ◆ ドライバーは、チャイルドシート使用の必要性等を理解し、乳幼児等を同乗させる場合は、必ず体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。